

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定によつて、開発行為に関する工事の完了について、次のとおり公告する。

平成二十年二月十八日

広島県知事 藤 田 雄 山

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

廿日市市佐方本町一四八八番一の一部、一四八八番二の一部、一四八八番五の一部、一四八八番一

二 開発許可を受けた者の住所及び氏名

広島市西区横川町三丁目八番六号

株式会社信和不動産

代表取締役 和田 正男